

## 再評価対象事業一覧表（市町村事業等）

### 【別紙様式 2】

番号	事業名	路線または箇所名	再評価の理由	対応方針案	事業化年度	用地着手年度	工事着手年度	長期化又は未着手の理由	今後の対応	事業主体（市町村名）	事業所管課（県）
4	習志野市公共下水道事業	印旛処理区		継続	S62	-	S62	事業が大規模かつ広範囲にわたるため、事業が長期間となる。	事業を継続し、良好な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	習志野市	千葉県 県土整備部 下水道課
	習志野市公共下水道事業	津田沼処理区		継続	S41	S42	S41	事業が大規模かつ広範囲にわたるため、事業が長期間となる。	事業を継続し、良好な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	習志野市	千葉県 県土整備部 下水道課
	習志野市公共下水道事業	実籾排水区他		継続	S62	-	S62	事業が大規模かつ広範囲にわたるため、事業が長期間となる。	事業を継続し、浸水の防除を図る。	習志野市	千葉県 県土整備部 下水道課

再評価の理由：

- 事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業
- 事業採択前の準備・計画段階で5年間を経過している事業
- 事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業
- 事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業であって予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業
- 再評価実施後一定期間（10年）が経過している事業（再々評価事業）